

(公財)日教弘教育研究助成事業 福島支部 教育実践助成事業【学校部門】 募集要項

教育実践助成事業【学校部門】は、子どもたちの健全な育成と県内の教育の振興に寄与すると認められる学校における教育実践に対し助成を行う事業です。2023年度は下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福島支部

2 趣 旨

次代を担う子どもたちが健やかに成長できるような優れた教育実践を推進し、県内学校教育の向上発展寄与する優れた教育実践に対し助成します。

3 募集対象校

市町村立小中学校、県立中学校、義務教育学校、特別支援学校170校程度とします。

※ 3年に1回応募できる助成事業です。今年度は2021年度からの3年間での最終年度となります。

2021、2022年度に助成された学校は応募できません。また、教職員研修助成、児童生徒対象の教育文化及び、統合校支援との重複の応募はできません。(へき地支援との重複は可能です)

4 助成金額 一校あたり「5万円以上」とします。

5 助成金の使途について

児童生徒の教育活動に係る費用、及び教職員の研修に係る費用など該当学校の計画に基づき利用することとします。

6 受付・申請書受付から助成金交付までの日程

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 受付期間 | 6月12日(月)～7月7日(金) |
| (2) 申請書・教育実践資料 提出期間 | 7月12日(水)～8月21日(月) |
| (3) 教育実践審査会、選考委員会 | 9月中旬 |
| (4) 助成金交付 | 10月～12月予定 |

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

7 申請方法

(1) 申請書作成・提出

ア 別紙「申請書」、または当支部ホームページを開き、「学校教育実践助成金申請書」をダウンロードしてお使いください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 校長印を捺印したものを弘済会事務局に提出してください。

(2) 教育実践資料の提出

ア 具体的な実践内容がわかる必要最小限の資料（2022年度分または2023年度分）を申請書と一緒に提出してください。

イ 資料はA4仕様の紙ファイルあるいは綴りひもを利用して、コピーでの提出をお願いします。

(3) 締切 8月21日（月）必着とします。

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、学校名、助成対象テーマや助成金交付式等の模様を、ホームページ、会報等で公表することがあります。

8 審査・選考

(1) 教育実践審査会

弘済会が委嘱した有識者を審査員とし、教育実践審査会を2回に分けて実施し、最優秀、優秀、優良、奨励の4段階に区分して、選考委員会に報告をします。

(2) 教育振興事業選考委員会

- ① 教育実践審査会からの報告を受け、日教弘福島支部教育振興事業選考委員会の選考後、福島支部幹事会の議を経て支部長が対象校並びに助成金を決定します。
- ② 採否の理由についての問い合わせには回答しません。

9 助成対象校への事業説明会の開催のお願い

助成金は、直接該当校において交付します。助成金交付校においては、職員室等で原則として全教職員参加による交付式・弘済会事業説明会の開催をお願いいたします。

10 日教弘教育賞の推薦論文について

学校部門の最優秀論文2点は日教弘教育賞（全国審査）に推薦します。後日、あらためて論文要旨A4版1ページ、及び本文A4版4ページにまとめて提出していただきます。

11 その他注意事項

- (1) 提出された教育実践資料は、最優秀資料以外は返却します。最優秀資料は返却しませんので、ご了解ください。
- (2) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- (3) 万一、故意の虚偽記載、研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

また、学校のホームページや広報誌において審査結果等を発表する場合は、助成の主体が公益財団法人日本教育公務員弘済会福島支部であることを表示してください。

12 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 福島支部

〒960-8534 福島市上浜町10-38 (公財) 日本教育公務員弘済会福島支部

TEL 024 (522) 6522 FAX 024 (522) 7751

E-Mail : fukushima@nikkyoko.or.jp

URL : <http://www.fkyoko.jp/>